

◎新潟県告示第669号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新発田市水道事業代表から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年4月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間 平成27年2月20日から平成27年3月25日まで
- 3 作業地域 新発田市中心部5丁目 地内